

## 株式会社柏建設 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備をおこなうとともに、女性がさらに活躍できる環境を整備し、地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年6月1日～令和6年5月31日までの5年間
2. 「次世代育成支援対策推進法」による計画

目標1 全社員の年次有給休暇取得日数を年間平均6日以上とする

### 【対策】

- 令和元年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和元年 6月～ 現場管理者は、現場完工後に長期休暇(3～5日)を積極的に取得できるよう働きかける。
- 令和元年 6月～ 子供の行事等に参加できるよう人員配置等を考慮し有給休暇を取得しやすい体制を作る。

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般の周知

### 【対策】

- 令和元年 6月～ 社内グループウェアで両立支援制度について情報提供する。
- 令和元年 6月～ 法改正等により制度変更等があった場合は随時情報提供する。

目標3 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設置・実施する

### 【対策】

- 令和元年 6月～ 所定外労働の現状を把握し、ノー残業デーを実施する。
- 令和2年 6月 1年間の結果を検証・分析し、問題点について改善を図り引き続き実施する。

目標4 男性の子育て目的の休暇の取得促進

【対策】

- 令和元年 6月～ 法に基づく諸制度の調査をする。
- 令和元年 6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。

目標5 若年者に対するインターンシップ等の就学体験機会の提供

【対策】

- 令和元年 6月～ 地域の学校と連携し、受け入れ体制について検討する。
- 令和元年 8月～ インターンシップの受け入れを実施する。

3. 「女性活躍推進法」による計画

当社の課題

- (1) 女性の応募者が少なく、女性の技術者が少ない(現在1名)
- (2) 女性が働きやすい環境になっていない

目標1 技術職の女性の採用人数を現在1人から2人以上増加させる

【対策】

- 令和元年 6月～ 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットを製作する。
- 令和元年 7月～ 応募が見込まれる、学校に当社の就業内容等の説明会を実施するため資料を作成する。
- 令和 2年 6月～ 応募が見込まれる学校へ就業内容等の説明会を実施する。

目標2 女性が働きやすい環境を整える

【対策】

- 令和元年 6月～ 女性が働きやすい環境について検討する。
- 令和元年 7月～ すべての現場事務所に女性専用のトイレ、更衣室を設置し、女性が安心して働ける環境を整える。
- 毎年 4月 女性が働きやすい環境になっているか協議し、改善をおこなう。